

平成30年3月6日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目11番1号
ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
代表取締役社長 森 下 一 喜

第21期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第21期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年3月22日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開催日時 平成30年3月23日（金曜日）午前10時（受付開始予定午前9時）
2. 開催場所 東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「国際館パミール」
（末尾の「株主総会会場のご案内」をご参照ください。）

3. 目的事項

- 報告事項**
1. 第21期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第21期（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案 取締役9名選任の件

以 上

・株主でない代理人及びご同伴の方など、株主以外の方は株主総会にご出席いただけませんので、ご注意くださいようお願いいたします。

・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

・株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.gungho.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

日本におけるスマートフォンゲーム市場は、スマートフォンの普及拡大に伴って成長し、平成29年は9,600億円（出典：株式会社矢野経済研究所）との予測もありますが、その成長速度はこれまでと比べ緩やかになり、安定的に推移しております。

一方で、日本における家庭用ゲーム市場は緩やかな減少を続けてまいりましたが、新型ゲーム機やソフトの販売が好調に推移したことから、平成29年の国内家庭用ゲーム市場規模は11年ぶりにプラスに転じ、3,917億円（出典：「ファミ通」2017年国内家庭用ゲーム市場規模速報）となるなど、ゲーム市場拡大の兆しも見えてきております。

当連結会計年度における当社グループの売上高は、主力ゲームである「パズル&ドラゴンズ（以下「パズドラ」）」の売上高が減少したことから、対前年度比で減収となりました。このような状況の中、当社では「新規価値の創造」に向けたグローバル配信前提のゲーム開発及び既存ゲームのMAU（Monthly Active User：月に1回以上ゲームにログインしている利用者）の維持・拡大に向けた取り組みに注力してまいりました。

既存ゲームにつきましては、「パズドラ」は引き続き長期的にお楽しみいただくことを主眼に、新ダンジョン等の追加やゲーム内容の改善、他社有名キャラクターとのコラボレーションなど、継続的にアップデート及びイベントを実施してまいりました。その結果、平成29年11月に国内累計4,700万ダウンロードを突破しております。「パズドラレーダー」では、平成29年10月にユーザー同士がオンラインで対戦することができる対戦モードを実装し、遊びの幅をさらに広げてまいりました。また、平成30年1月には「パズドラプロジェクト2018」と題し、「パズドラ」シリーズの新たなアニメ、マンガ、玩具に関する展開に加え、e-Sports[※]競技認定タイトルに決定した「パズドラ」で、e-Sportsへの取り組みを進めていくことを発表いたしました。

新規タイトルにつきましては、平成30年1月31日より、スマートフォン向け新感覚次世代サッカーシミュレーション「カルチョファンタジスタ」の事前登録を開始いたしました。

また、連結子会社のGRAVITY Co., Ltd. につきましては、主に現在アジア地域へ展開しているスマートフォン向けゲーム「Ragnarok M」が好調に推移しております。

この結果、当連結会計年度における売上高は92,306百万円（前連結会計年度比17.9%減）、営業利益34,384百万円（前連結会計年度比25.4%減）、経常利益34,351百万円（前連結会計年度比25.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益22,397百万円（前連結会計年度比19.8%減）となりました。

※e-Sports：「エレクトロニック・スポーツ」の略で、コンピューターゲーム・ビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉える際の名称。

② 設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、総額1,510百万円の設備投資を行いました。
その主なものは、ゲーム開発に係る支出として1,174百万円であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度におきましては、重要な資金調達はありません。

④ 他の会社の株式その他持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 財産及び損益の状況

① 連結

(単位：百万円)

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期
	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売 上 高	173,069	154,329	112,457	92,306
営 業 利 益	94,283	72,425	46,081	34,384
経 常 利 益	93,524	72,606	46,081	34,351
親会社株主に帰属 する当期純利益	62,038	43,432	27,911	22,397
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	54円02銭	41円40銭	32円24銭	31円49銭
総 資 産	161,081	108,078	55,032	78,070
純 資 産	131,203	90,356	40,984	62,412
1 株 当 た り 純 資 産 額	112円32銭	92円28銭	54円64銭	83円43銭

② 個別

(単位：百万円)

区 分	第18期	第19期	第20期	第21期
	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日	自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日
売 上 高	168,986	148,475	105,435	76,575
営 業 利 益	95,988	75,541	47,629	33,991
経 常 利 益	96,067	75,557	47,700	33,987
当 期 純 利 益	62,549	45,934	30,123	19,672
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	54円46銭	43円78銭	34円79銭	27円66銭
総 資 産	154,716	105,699	53,736	68,513
純 資 産	128,002	90,669	43,727	61,581
1 株 当 た り 純 資 産 額	111円53銭	94円32銭	60円88銭	85円56銭

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主な事業内容
株式会社 ゲームアーツ	78百万円	100.00%	PCオンラインゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・販売
GRAVITY Co., Ltd.	3,474百万 ウォン	59.31%	PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
株式会社 アクワイア	100百万円	50.07%	スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売
株式会社 グラスホッパー・ マニファクチュア	50百万円	100.00%	コンシューマゲームの企画・開発
GungHo Online Entertainment America, Inc.	300千米ドル	100.00%	スマートフォンゲーム、コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売
GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.	55,491千 米ドル	100.00%	持株会社
PlayPhone, Inc.	2千米ドル	70.00%	グローバルビリングサービスの提供
GungHo Gamania Co., Limited	7,500千 米ドル	51.00%	スマートフォンゲーム等の配信・運営

- (注) 1. GungHo Online Entertainment America, Inc. は平成24年3月に当社が100%出資し設立した会社であります。
2. GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. は平成26年9月に当社が100%出資し設立した会社であります。
3. PlayPhone, Inc. は平成26年10月にGungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. が株式を取得した会社であります。
4. GungHo Gamania Co., Limitedは平成27年12月に当社が51%出資し設立した会社であります。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

近年、パソコンに代わりスマートフォンが世界規模で普及拡大を続け、さらに様々な端末が続々とインターネットへ接続されるなど、オンライン化が加速度的に進んでおります。また、身近な端末がゲーム機として利用され、従来ゲームに参加していなかった非ユーザー層がゲームに参加するなど、世界的にユーザー層の広がりが見込まれます。このような状況の中、当社グループは常に変化し続けるゲーム産業の経営環境を早期かつ的確に把握し、対処すべき重要課題を定め、それに適合した経営戦略を推進しております。

具体的な重要課題に対する取り組みは以下のとおりであります。

① 既存価値の最大化

当社グループでは、サービス開始から15周年を迎えた「ラグナロクオンライン」や、平成30年2月には6周年を迎えたスマートフォン向け「パズドラ」をはじめ、ゲームブランドとして確立したコンテンツ資産を、多角的に利用することを経営方針の一つとしております。

「パズドラ」シリーズにおいては、スマートフォン向けゲームのみならず、長期的展開を主眼にゲームのブランド力向上を目指し、ニンテンドー3DS™シリーズ向け「パズドラクロス 神の章／龍の章」、アニメ、キャラクターグッズ、コミック、イベントの開催等、多方面へ作品を展開し、ユーザーの皆様には様々な形で楽しみいただいております。これら様々な展開の下、ユーザーの年齢層にあったゲームの楽しさを提供することにより「ロイヤルカスタマー（生涯顧客）」となっただき、ゲームブランドとしての長期的な発展を目指してまいります。

② 新規価値創造への挑戦

様々な端末のオンライン化により、オンラインゲーム市場は、今後も新規参入企業の増加や統合が予想され、競争環境はさらに厳しくなることが見込まれます。また、今後も技術革新が進み、新たなゲーム機となり得る端末が登場することにより、将来的にはまた新たな市場が形成されることが予測されます。このような中、当社グループは、オンラインゲームで培った開発・運営ノウハウや経験、スマートフォン・家庭用ゲームでも評価の高い企画・開発力を最大限に活かし、「直感的」「革新的」「魅力的」「継続的」「演出的」という開発5原則を元に、様々なプラットフォームに向け新しい価値をお客様に提供してまいります。

③ グローバル市場における成長

スマートフォン市場が世界規模で拡大を続ける中、今後もスマートフォンゲームを含めた広義のオンラインゲーム市場はさらに拡大していくことが予想されます。

当社グループでは、スマートフォンゲームをはじめPCオンラインゲーム、家庭用ゲームについてもグローバル展開を図っております。また、配信先のプラットフォームに関わらず、オンラインゲームは、配信開始後も様々なイベントやキャンペーンの実施など継続的なコンテンツの運営体制が必要となるため、グローバル展開に合わせた運営体制を構築の上、質の高いゲームを提供することで、世界中のお客様がロイヤルカスタマー（生涯顧客）となることによる、さらなる収益性向上を目指してまいります。

④ コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、企業価値の最大化を重要な経営課題の一つと認識しており、ステークホルダーと良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくことが重要であると考えております。その実現のため、機動的かつ健全、公正な経営に取り組み、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

⑤ 消費者の安全性の確保

当社グループが事業を展開するオンラインゲーム業界は、日本並びに世界においても新しい産業であり、未整備の課題や問題も内在しております。また、スマートフォンは幅広い年齢層のユーザーが保有していることから、青少年を含む利用者の皆様が安全な環境で安心してオンラインゲームを利用できる環境をご提供することが必要となっております。当社は、一般社団法人日本オンラインゲーム協会に加盟し、消費者が不利益を被ることがないよう、業界各社と広く情報交換を行い、未整備課題への対処等を通じて、経済社会の発展に貢献してまいります。

⑥ 開発を含む組織体制の強化

ゲーム市場は、市場変化や技術革新が目まぐるしく進化を続けております。当社グループでは、継続的な成長を目指し、機動的な事業の運営、経営効率の向上を図るとともに、収益基盤の強化に向けた組織体制の強化を進めております。当社グループの収益源となるゲーム開発にあたっては、アメーバ開発体制による柔軟な組織を形成し、必要に応じた人員配置を行い機動的な開発体制を構築しております。

なお、当社が提供する一部のオンラインゲーム（「パズドラ」等）に関する表示について、不当景品類及び不当表示防止法第5条に該当する不当な表示であるとして、平成29年7月に消費者庁から措置命令を受けました。当社は、かかる指摘を真摯に受け止め、景品表示に関する研修を実施し、社内管理体制の更なる強化を図るとともに、従業員の法令遵守意識を高め、再発防止に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容（平成29年12月31日現在）

- ① PCオンラインゲーム、スマートフォンゲームの企画・開発・運営・配信
- ② コンシューマゲームの企画・開発・運営・配信・販売

(6) 主要な営業所（平成29年12月31日現在）

- ① 当社の事業所
東京都千代田区
- ② 主要な子会社の事業所

株式会社ゲームアーツ	東京都千代田区
GRAVITY Co.,Ltd.	大韓民国ソウル特別市
株式会社アクワイア	東京都千代田区
株式会社グラスホッパー・マニファクチュア	東京都千代田区
GungHo Online Entertainment America, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州
GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.	シンガポール共和国
PlayPhone, Inc.	アメリカ合衆国カリフォルニア州
GungHo Gamania Co., Limited	中華人民共和国香港特別行政区

(7) 使用人の状況（平成29年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
1,043名 [129名]	109名増

(注) 使用人数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
385名 [84名]	3名減	38歳 2ヶ月	6年 3ヶ月

(注) 1. 使用人数の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 使用人数は、当社から他社への出向者は除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年12月31日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社みずほ銀行	200百万円
株式会社りそな銀行	158百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 株式の状況（平成29年12月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 3,212,000,000株
- ② 発行済株式の総数 952,103,160株
(注) 発行済株式の総数には自己株式(240,893,438株)を含んでおります。
- ③ 株主数 97,310名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
株式会社ハーティス	191,080,000株	26.86%
孫 泰蔵	33,850,000株	4.75%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口）	29,661,700株	4.17%
ソフトバンク株式会社	24,840,200株	3.49%
合同会社孫エクイティーズ	15,310,000株	2.15%
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	12,298,047株	1.72%
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社（信託口5）	10,144,800株	1.42%
森下 一喜	10,096,000株	1.41%
孫インベストメント合同会社	10,000,000株	1.40%
株式会社ビジネスデザインキャピタル	9,000,000株	1.26%

(注) 持株比率は自己株式(240,893,438株)を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

① 当事業年度の末日に当社役員が保有する新株予約権等の内容の概要

	平成27年第3回 新株予約権	平成28年第4回 新株予約権	平成29年第5回 新株予約権
発行日	平成27年6月25日	平成28年8月18日	平成29年5月15日
新株予約権の数	5,259個	8,361個	7,245個
保有人数 当社取締役 (社外役員を除く)	5名	5名	5名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式525,900株	普通株式836,100株	普通株式724,500株
新株予約権の発行価額	1株当たり 468円	1株当たり 229.39円	1株当たり 250.78円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成28年6月25日から 平成43年6月24日まで	平成29年8月18日から 平成44年8月17日まで	平成30年5月15日から 平成45年5月14日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)	(注)	(注)

② 当事業年度中に当社使用人等に対して交付された新株予約権等の内容の概要

	平成29年第5回 新株予約権
発行日	平成29年5月15日
新株予約権の数	2,680個
交付人数 当社執行役員(当社役員を兼ねている者を除く)	5名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	普通株式 268,000株
新株予約権の発行価額	1株当たり 250.78円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間	平成30年5月15日から 平成45年5月14日まで
新株予約権の主な行使条件	(注)

- (注) 1. 新株予約権者は、本新株予約権の行使時においても、当社又は当社関係会社(当社子会社等、当社と資本関係にある会社をいう。)の取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。但し、任期満了による退任及び定年退職、その他正当な理由がある場合は、この限りではない。
2. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができる。
3. 各本新株予約権の1個未満の行使を行うことはできない。
4. 新株予約権者が本新株予約権を放棄した場合、当該本新株予約権を行使することができない。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年12月31日現在）

会社における地位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森 下 一 喜	株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 GRAVITY Co.,Ltd. 理事（取締役）
取 締 役	坂 井 一 也	当社財務経理本部長兼C F O 株式会社ゲームアーツ 取締役 GRAVITY Co.,Ltd. 理事（取締役） GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役） GungHo Gamanian Co.,Limited Director（取締役）
取 締 役	北 村 佳 紀	当社GV事業本部長 GRAVITY Co.,Ltd. 理事（取締役）
取 締 役	越 智 政 人	当社CS本部長
取 締 役	吉 田 康 二	当社経営管理本部長兼C C O GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役）
取 締 役	孫 泰 蔵	有限会社Belleisle 取締役 合同会社孫エクイティーズ 代表社員 株式会社ハーティス 取締役
取 締 役	大 庭 則 一	ソフトバンクグループ株式会社 財務企画部長 株式会社J. Score 代表取締役副社長C F O
取 締 役	大 西 秀 亜	合同会社インテグリティ 共同代表 株式会社アバージュンス 代表取締役
常 勤 監 査 役	安 藤 陽 一 郎	株式会社ゲームアーツ 監査役
監 査 役	上 原 浩 人	上原浩人公認会計士事務所 代表 株式会社シーアイエス 社外取締役
監 査 役	蒲 俊 郎	城山タワー法律事務所 代表弁護士 学校法人桐蔭学園 理事 桐蔭法科大学院 法科大学院長 株式会社ケイブ 社外監査役 株式会社ティーガイア 社外監査役 株式会社J. Score 社外監査役

- (注) 1. 取締役 大西秀亜氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
2. 常勤監査役 安藤陽一郎氏・監査役 上原浩人氏・監査役 蒲俊郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 監査役 上原浩人氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当事業年度中に以下の取締役の担当の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
越 智 政 人	CS本部長	システム・CS本部長	平成29年4月1日

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役 孫泰蔵氏・大庭則一氏・大西秀亜氏及び監査役 安藤陽一郎氏・上原浩人氏・蒲俊郎氏は、会社法第427条第1項に基づいて損害賠償責任の限定について契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任額は金100万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	7 名	407百万円
監 査 役	3 名	29百万円
合 計	10名	436百万円

(注) 1. 当事業年度支給額には使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

使用人兼務取締役の使用人給与相当額は次のとおりであります。

使用人兼務取締役 4名 160百万円

2. 期末現在の人員数は取締役8名、監査役3名であります。なお、上記支給人員との相違は、無報酬の取締役1名が存在していることによるものであります。
3. 上記のうち、社外役員に対する報酬等の総額は取締役1名6百万円、監査役3名29百万円であります。
4. 上記の報酬等の額には、ストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額(取締役5名229百万円)を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- イ. 取締役 大西秀亜氏は、合同会社インテグリティの共同代表、株式会社アバージェンスの代表取締役を兼務しております。なお、当社は上記会社との間には特別の関係はありません。
- ロ. 監査役 安藤陽一郎氏は、株式会社ゲームアーツの監査役を兼務しております。なお、株式会社ゲームアーツは当社の子会社であります。
- ハ. 監査役 上原浩人氏は、上原浩人公認会計士事務所の代表及び株式会社シーアイエスの社外取締役を兼務しております。なお、当社は上記の事務所及び会社との間には特別の関係はありません。
- ニ. 監査役 蒲俊郎氏は、城山タワー法律事務所の代表弁護士、学校法人桐蔭学園の理事、桐蔭法科大学院の法科大学院長、株式会社ケイブの社外監査役、株式会社ティーガイアの社外監査役及び株式会社J. Scoreの社外監査役を兼務しております。なお、当社は上記の事務所、学校法人及び会社との間には特別の関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

監査役 安藤陽一郎氏は、当社の子会社である株式会社ゲームアーツ及び株式会社アクワイアの監査役であります。

③ 当事業年度における主な活動状況

イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（13回開催）		監査役会（15回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役 大西 秀亜	13回	100%	一回	—%
監査役 安藤 陽一郎	12回	92%	15回	100%
監査役 上原 浩人	13回	100%	15回	100%
監査役 蒲 俊郎	13回	100%	15回	100%

ロ. 取締役会等における発言状況

取締役 大西秀亜氏は主に会社の経営者としての豊富な経験及び幅広い見識に基づく見地から、監査役 安藤陽一郎氏は主に出身分野である銀行業務を通じて培ってきた知識、幅広い視点及び豊富な経験に基づく見地から、監査役 上原浩人氏は主に公認会計士としての豊富な経験及び幅広い見識に基づく見地から、監査役 蒲俊郎氏は主に弁護士としての豊富な経験及び高い知見に基づく見地から、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言及び提言を行っております。

また、監査役3名につきましては、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

4. 会計監査人の状況

(1) 名称

P w Cあらた有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等については会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の適格性、独立性、監査役等とのコミュニケーション等を自ら定めた評価手続きに従い総合的に評価し、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会に対して、当該議案を株主総会に提出するよう請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、会社の業務の適正を確保するための体制整備の基本方針（内部統制システムの整備に関する基本方針）を定めており、その内容及び運用状況の概要は、以下のとおりであります。

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社は、当社グループの企業理念の共有を図り、ガバナンス体制とコンプライアンスの強化に関する事項等を規定した「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」を制定し、すべての取締役及び使用人が遵守すべきコンプライアンスに関する行動指針として、「ガンホーグループ役員／コンプライアンス・コード」その他の規程を定める。
 - ロ. 当社は、コンプライアンスを推進するための責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（ＣＣＯ）を選任する。
 - ハ. 当社は、取締役及び使用人が、コンプライアンスに関して通報・相談できる社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備するとともに、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ニ. 当社の内部監査室は、法令及び定款の遵守体制の有効性について監査を行い、監査結果を社長に報告する。また、当該監査結果を監査役に報告することにより、監査役と連携を図る。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - イ. 当社は、文書の保存・管理に必要な基準を定め、文書の保存・管理業務の効率的な運営を図ることを目的とした「文書保存管理規程」に基づき、取締役会議事録や稟議書等、取締役の職務執行に係る文書及びその他の重要な情報について、適切に保存・管理するための体制を整備する。
 - ロ. 当社は、「情報セキュリティ基本規程」に基づき、情報セキュリティ活動を主導するためのチーフ・インフォメーション・セキュリティ・オフィサー（ＣＩＳＯ）を選任するとともに、ＣＩＳＯを長とする情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ活動を推進する。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ. 当社は、事業運営における様々なリスクに対し、回避、低減その他必要な措置を行うため、「危機管理体制に関する規程」を定める。同規程に基づき、リスクの予防については、リスク対応の審議機関としてリスク管理委員会を設置し、各リスク主管部門がリスクの管理を行い、リスクの低減とその未然

防止を図る。

- ロ. 当社は、不測の事態や危機の発生時には、「危機管理体制に関する規程」に基づき、直ちに対策本部を設置し、同本部長（社長）の下で最高危機管理責任者であるチーフ・クライシス・マネジメント・オフィサー（ＣＣＭＯ）を中心に統括的に対応できる体制を敷く。
- ハ. 内部監査室は、リスク管理状況の監査を行い、結果を社長及び監査役に報告する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「取締役会規程」のほか、「業務分掌規程」、「職務権限規程」等を制定し、機関決定に関する手続き並びに業務執行に必要な職務の範囲及び権限と責任の明確化を図り、取締役の職務の執行が効率的に行われる体制を整備する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ. 当社は、「ガンホー・オンライン・エンターテイメントグループ憲章」の下、グループ会社における業務の適正を確保するために、「関係会社管理規程」を制定し、子会社の規模や重要性に応じて管理する体制を整備する。
- ロ. 各子会社においては、取締役及び使用人が遵守すべき各種規程等を定めるとともに、経営上重要な事項を決定する場合は、各子会社の経営の自主性及び独立性を尊重しつつ当社との間で事前協議等が行われる体制を整備する。また、業績、財務状況については定期的に、経営上重要な事項が発生した場合は適宜、当社に対して報告が行われる体制を整備する。
- ハ. 当社は、各子会社がリスクの回避、低減その他必要な措置を行うために、各子会社の規模や重要性に応じて、当社のリスク管理体制に準じた体制を整備するよう指導する。また、各子会社のリスク管理に関する情報が当社へ適切に伝達される体制を整備する。
- ニ. 当社は、各子会社の規模や重要性を考慮の上、子会社にコンプライアンス・オフィサーを置き、グループコンプライアンス体制の確立、強化を図る。また、各子会社の取締役及び使用人が、コンプライアンスに関して通報・相談できる子会社独自の社内外の内部通報窓口（ホットライン）を整備させ、通報・相談した者が不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ホ. 当社及び子会社の財務報告の適正性について、当社は子会社に対して確認を行い、有価証券報告書等の内容の適正性の確保と内部統制の整備を図る。なお、内部統制上に問題が発生した場合には、改善対応すべく体制の整備を図る。
- ヘ. 当社の内部監査室は、子会社に対して、過去の内部監査実績のほか、その規模や重要性に応じて内部監査を実施する。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - イ. 当社は、監査役の職務を補助する専属の使用人である補助者の配置又は内部監査部門と協議の上、個別の監査項目について内部監査部門の使用人を補助者に選任することができる。
 - ロ. 当社は、専属の補助者を設置又は個別の監査項目について補助者を選任した場合、監査業務に関する指揮・命令は監査役が行うことにより指示の実効性を確保するものとし、当該補助者の人事異動・人事評価等は、監査役の同意を得る。
- ⑦ 監査役への報告に関する体制及び監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - イ. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が、監査役に対して、次の事項を報告する体制を確保する。
 - a. 当社及び子会社に関する経営・財務・事業遂行上の重要事項
 - b. 会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項
 - c. 内部統制システムの整備状況
 - d. 法令・定款違反事項
 - e. コンプライアンス体制に関する事項及びホットライン通報状況
 - f. 内部監査の監査結果
 - g. その他監査役がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項
 - ロ. 当社は、監査役へ上記報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は、社長と監査役が定期的に意見交換する機会並びに監査役が必要と認めた場合、子会社の取締役及び使用人にヒアリングを実施する機会を設ける。また、監査役は、会計監査人や重要な子会社の監査役等との情報交換を行う機会を設けて連携を図る。
 - ロ. 監査役の職務の執行上必要と認められる費用については、所定の手続きにより当社が負担する。
- ⑨ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、「ガンホーグループ役職員／コンプライアンス・コード」において、社会との健全な関係を維持し、反社会的勢力とは断固対決することを宣言するとともに、不当要求などを受けた場合は、主管部門において、警察ほか外部専門機関と連携し、毅然とした態度で臨み、断固として拒否する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行について

「取締役会規程」に基づき、定時取締役会を毎月1回、臨時取締役会を必要に応じて開催し、法令又は定款に定められた事項及び重要な業務執行に関する事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務の執行の監督を行っております。

② コンプライアンス体制について

取締役及び使用人を対象に、コンプライアンスの理解と意識の向上を図るため、定期的にコンプライアンス研修を実施しております。また、内部通報制度については、社外弁護士を含む窓口（ホットライン）を設置し、さらに、通報者保護を社内規程に明記して運用しております。

③ リスク管理について

「危機管理体制に関する規程」を定め、リスクの特定及び対応策の策定・定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、災害を想定した訓練も適宜行っております。

④ 子会社経営管理について

子会社の経営管理につきましては、当社の役員又は社員を取締役又は監査役として派遣し、子会社の業務の適正の確保を図っております。また、「関係会社管理規程」に基づき、子会社における重要な経営情報については、当社取締役会に適宜報告されております。

⑤ 監査役について

監査役は、社長との定期的な意見交換のほか、会計監査人や内部監査室等との連携を図っており、監査の実効性を確保しております。また、監査役は、取締役会への出席並びに常勤監査役による重要な会議への出席及び取締役・使用人へのヒアリング等を通じて、当社の内部統制の整備・運用状況について確認を行うとともに、より健全な経営体制の確保に向けた助言等も行っております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと認識し、将来の企業価値向上と競争力を極大化すること、また、経営体質強化のための内部留保を勘案しつつ、業績に見合った利益還元を行うことを基本方針としております。内部留保資金の使途につきましては、財務体質と経営基盤の強化及び将来の成長に向けた積極的な事業展開等に有効活用していく方針であります。

当期の期末配当は、上記の配当方針に鑑み、1株当たり普通配当3円00銭とさせていただきます。

なお、剰余金の配当は株主総会によらず取締役会決議により行うことができる旨を定款で定めております。

連 結 貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	70,913	流 動 負 債	14,097
現金及び預金	56,031	買 掛 金	4,230
売 掛 金	10,694	短 期 借 入 金	200
有 価 証 券	1,949	1年内返済予定の長期借入金	146
商 品	4	未 払 法 人 税 等	4,707
仕 掛 品	174	賞 与 引 当 金	6
繰延税金資産	233	そ の 他	4,805
そ の 他	1,852	固 定 負 債	1,560
貸倒引当金	△26	長 期 借 入 金	154
固 定 資 産	7,157	退職給付に係る負債	21
有形固定資産	522	そ の 他	1,384
無形固定資産	1,642	負 債 合 計	15,658
ソフトウェア	307	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	1,112	株 主 資 本	59,303
そ の 他	221	資 本 金	5,338
投資その他の資産	4,991	資 本 剰 余 金	5,474
投資有価証券	481	利 益 剰 余 金	128,609
繰延税金資産	1,691	自 己 株 式	△80,118
そ の 他	2,945	その他の包括利益累計額	32
貸倒引当金	△126	為替換算調整勘定	32
		新 株 予 約 権	727
		非支配株主持分	2,348
		純 資 産 合 計	62,412
資 産 合 計	78,070	負 債 純 資 産 合 計	78,070

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		92,306
売 上 原 価		35,765
売 上 総 利 益		56,540
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		22,155
営 業 利 益		34,384
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	57	
そ の 他	31	88
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	16	
為 替 差 損	95	
そ の 他	10	122
経 常 利 益		34,351
特 別 利 益		
投 資 有 価 証 券 清 算 益	180	180
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,385	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	36	1,422
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		33,109
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		10,434
法 人 税 等 調 整 額		△273
当 期 純 利 益		22,948
非 支 配 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		551
親 会 社 株 主 に 帰 属 する 当 期 純 利 益		22,397

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成29年1月1日から）
（平成29年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	5,338	5,469	108,346	△80,130	39,023
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,133		△2,133
親会社株主に帰属 する当期純利益			22,397		22,397
新株予約権の行使		4		11	16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当 期 変 動 額 合 計		4	20,263	11	20,279
当 期 末 残 高	5,338	5,474	128,609	△80,118	59,303

	その他の包括利益累計額		新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	為替換算 調整勘定	その他の包 括利益累計 額合計			
当 期 首 残 高	△164	△164	429	1,696	40,984
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△2,133
親会社株主に帰属 する当期純利益					22,397
新株予約権の行使					16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	196	196	298	652	1,147
当 期 変 動 額 合 計	196	196	298	652	21,427
当 期 末 残 高	32	32	727	2,348	62,412

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ・連結子会社の数 16社
- ・主要な連結子会社の名称
 - 株式会社ゲームアーツ
 - GRAVITY Co., Ltd.
 - 株式会社アクワイア
 - 株式会社グラスホッパー・マニファクチュア
 - GungHo Online Entertainment America, Inc.
 - GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd.
 - PlayPhone, Inc.
 - GungHo Gamania Co., Limited
- ・非連結子会社はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法を適用した関連会社の数
該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、
売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による原価法を採用しております。

ロ. たな卸資産

- ・商品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価
切下げの方法)

- ・仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価
切下げの方法)

なお、一部の在外子会社につきましては総平均法による低価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. リース資産以外の
有形固定資産

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

なお、一部の在外子会社につきましては定額法を採用しております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 2～18年

その他 3～15年

ロ. リース資産以外の
無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲーム等に関連する無形固定資産は、見込販売収益に基づき償却しております。

ハ. リース資産

リース期間（一部の在外子会社につきましてはリース期間を上限とする経済的耐用年数）を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

のれんは3年～5年間の定額法により均等償却しております。

ただし、金額が僅少なものについては発生時に一括で償却しております。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額 2,298百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

(1) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費 699百万円

(2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都千代田区	スマートフォンゲーム等	ソフトウェア等
アメリカ合衆国 カリフォルニア州	共用資産	器具備品等

②減損損失の認識に至った経緯

サービス停止、開発中止が決定したゲームタイトル及び収益力が低下しているゲームタイトル並びに収益力が低下している連結子会社の共用資産について減損損失を認識しております。

③減損損失の金額

資産の種類	金額（百万円）
ソフトウェア	1,339
その他	46
計	1,385

④資産のグルーピング方法

当社グループは、主にゲームタイトルを単位として資産のグルーピングを行っております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスの場合、回収可能価額を零として評価しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数 (株)	当連結会計年度増加株式数 (株)	当連結会計年度減少株式数 (株)	当連結会計年度末の株式数 (株)
普通株式	952, 103, 160	—	—	952, 103, 160

(2) 配当に関する事項

①当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年2月2日 取締役会	普通株式	2, 133百万円	3. 00円	平成28年 12月31日	平成29年 3月7日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成30年2月2日開催の取締役会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり決議いたしました。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 配当金の総額 | 2, 133百万円 |
| 2. 1株当たり配当額 | 3円00銭 |
| 3. 基準日 | 平成29年12月31日 |
| 4. 効力発生日 | 平成30年3月7日 |
| 5. 配当原資 | 利益剰余金 |

(3) 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 1, 811, 500株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については基本的に内部留保資金で賄っておりますが、一部を銀行借入により調達しております。また、資金運用については一時的な余資を主に安全性の高い金融資産で運用しております。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の債務不履行による信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、売掛金のうち外貨建てのものは、為替の変動リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、価格の変動リスクに晒されております。当該リスクの管理のため、時価や発行体の財務状況等の継続的なモニタリングを行っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。未払法人税等は、法人税等の未払金額であり、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金（短期）及び設備投資（長期）に係る資金調達を目的としたものであります。これらは、流動性リスク及び金利変動リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新することにより管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足事項

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。時価の算定においては、一定の前提条件等を採用しており、異なる前提条件によった場合、当該価額が異なる場合があります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	56,031	56,031	—
(2) 売掛金	10,694	10,694	—
貸倒引当金 (※)	△15	△15	—
	10,679	10,679	—
(3) 有価証券及び投資有価証券			
其他有価証券	1,949	1,949	—
資産計	68,659	68,659	—
(1) 買掛金	4,230	4,230	—
(2) 短期借入金	200	200	—
(3) 1年内返済予定の 長期借入金	146	146	—
(4) 未払法人税等	4,707	4,707	—
(5) 長期借入金	154	154	△0
負債計	9,439	9,439	△0

(※) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しています。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、譲渡性預金等は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	481

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	56,031	—	—	—
売掛金	10,694	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	1,949	—	—	—
合計	68,675	—	—	—

(注4)長期借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超
長期借入金	146	109	44	—

6. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	83円43銭
(2) 1株当たり当期純利益	31円49銭

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(平成29年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	57,446	流 動 負 債	6,573
現 金 及 び 預 金	50,167	買 掛 金	323
売 掛 金	6,003	未 払 金	1,377
前 払 費 用	354	リ ー ス 債 務	52
繰 延 税 金 資 産	233	未 払 費 用	129
そ の 他	686	未 払 法 人 税 等	4,533
固 定 資 産	11,067	そ の 他	157
有 形 固 定 資 産	397	固 定 負 債	358
建 物	247	リ ー ス 債 務	21
器 具 備 品	149	資 産 除 去 債 務	337
無 形 固 定 資 産	803	負 債 合 計	6,932
ソ フ ト ウ ェ ア	138	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	573	株 主 資 本	60,854
そ の 他	92	資 本 金	5,338
投資その他の資産	9,866	資 本 剰 余 金	5,336
関 係 会 社 株 式	1,983	資 本 準 備 金	5,331
長 期 貸 付 金	4,176	そ の 他 資 本 剰 余 金	4
長 期 前 払 費 用	190	自 己 株 式 処 分 差 益	4
繰 延 税 金 資 産	4,842	利 益 剰 余 金	130,298
敷 金 及 び 保 証 金	2,312	そ の 他 利 益 剰 余 金	130,298
貸 倒 引 当 金	△3,638	繰 越 利 益 剰 余 金	130,298
		自 己 株 式	△80,118
		新 株 予 約 権	727
		純 資 産 合 計	61,581
資 産 合 計	68,513	負 債 純 資 産 合 計	68,513

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成29年1月1日から
平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

科 目		金 額	
売 上 高			76,575
売 上 原 価			25,274
売 上 総 利 益			51,300
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			17,308
営 業 利 益			33,991
営 業 外 収 益			
受 取 利 息	78		
そ の 他	9		88
営 業 外 費 用			
支 払 利 息	0		
為 替 差 損	88		
そ の 他	3		92
経 常 利 益			33,987
特 別 損 失			
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3,638		
減 損 損 失	1,522		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	337		5,498
税 引 前 当 期 純 利 益			28,488
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税			10,007
法 人 税 等 調 整 額			△1,190
当 期 純 利 益			19,672

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年1月1日から)
(平成29年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準備金	そ の 他 資本剰余金 自己株式 処分差益	資 本 剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 繰 越 剰 余 金	利 益 剰余金 合 計		
当 期 首 残 高	5,338	5,331	—	5,331	112,759	112,759	△80,130	43,298
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当					△2,133	△2,133		△2,133
当 期 純 利 益					19,672	19,672		19,672
新株予約権の行使			4	4			11	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当 期 変 動 額 合 計			4	4	17,538	17,538	11	17,555
当 期 末 残 高	5,338	5,331	4	5,336	130,298	130,298	△80,118	60,854

	新 株 予約権	純資産 合 計
当 期 首 残 高	429	43,727
当 期 変 動 額		
剰 余 金 の 配 当		△2,133
当 期 純 利 益		19,672
新株予約権の行使		16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	298	298
当 期 変 動 額 合 計	298	17,853
当 期 末 残 高	727	61,581

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産以外の

有形固定資産

a. 平成19年3月31日以前に取得したもの
旧定率法によっております。

b. 平成19年4月1日以降に取得したもの
定率法によっております。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	3年
器具備品	3～10年

② リース資産以外の

無形固定資産

主に定額法によっており、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（1年～5年）に基づいております。

ただし、ポータブルデバイス向けゲーム等に関連する無形固定資産は、見込販売収益に基づき償却しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2. 貸借対照表に関する注記	
(1) 有形固定資産の減価償却累計額	1,164百万円
(2) 関係会社に対する金銭債権債務	
短期金銭債権	50百万円
長期金銭債権	4,176百万円
短期金銭債務	181百万円
3. 損益計算書に関する注記	
(1) 関係会社との取引に係るもの	
営業取引(収入分)	147百万円
営業取引(支出分)	1,899百万円
営業取引以外の取引(収入分)	79百万円
(2) 研究開発費の総額	
一般管理費に含まれる研究開発費	186百万円
4. 株主資本等変動計算書に関する注記	
当事業年度末における自己株式の数	240,893,438株
5. 税効果会計に関する注記	
繰延税金資産の発生の主な原因別内訳	
繰延税金資産	
未払事業税	224百万円
減価償却超過額	755百万円
貸倒引当金	1,114百万円
関係会社株式評価損	2,581百万円
その他	398百万円
小計	5,075百万円
評価性引当額	—
繰延税金資産合計	5,075百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権の 所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	GungHo Online Entertainment America, Inc.	100.00	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付	997	長期貸付金	3,686

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 取引金額及び期末残高には消費税等は含まれておりません。
2. 資金貸付については、市場金利を勘案して当社が提示した条件(利率等)をもとに、交渉の上決定しております。
3. GungHo Online Entertainment America, Inc. への長期貸付金に対し、2,948百万円の貸倒引当金を計上しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 85円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 27円66銭 |

8. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制の適用会社であります。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	岸	信一 ㊞
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	千代田	義央 ㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年2月13日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員	公認会計士	岸	信一 ㊞
業務執行社員			
指定有限責任社員	公認会計士	千代田	義央 ㊞
業務執行社員			

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第21期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第21期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 P w C あらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月20日

ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社 監査役会

常勤監査役 安 藤 陽一郎 ㊞

監 査 役 上 原 浩 人 ㊞

監 査 役 蒲 俊 郎 ㊞

注) 監査役安藤陽一郎、監査役上原浩人及び監査役蒲俊郎は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役9名選任の件

取締役全員（8名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため社外取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
1	もりした かず き 森 下 一 喜 (昭和48年9月16日)	平成6年4月 株式会社パルテック入社 平成8年7月 株式会社ソフトクリエイト入社 平成12年3月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 平成12年12月 キッカーズ放送網株式会社 取締役 平成13年5月 オンセール株式会社（現当社） Eーサー サービス部長 平成14年8月 当社 C O O 平成16年1月 当社 代表取締役社長（現任） 平成17年12月 株式会社ゲームアーツ 取締役 平成20年3月 株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 （現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ゲームアーツ 代表取締役社長 GRAVITY Co., Ltd. 理事（取締役）	10,096,000 株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
2	さ か い か ゑ や 坂 井 一 也 (昭和40年1月28日)	昭和62年4月 株式会社九州相互銀行（現株式会社親和銀行）入行 平成5年1月 エクス・ツールズ株式会社入社 平成8年4月 同社 取締役管理本部長 平成12年4月 同社 代表取締役副社長 平成14年4月 同社 代表取締役社長 平成15年11月 同社 代表清算人 平成16年4月 当社入社 管理部長兼CFO 平成17年3月 当社 取締役（現任） 平成18年1月 当社 管理本部長兼CFO 平成20年4月 当社 財務戦略本部長兼CFO 平成21年4月 当社 経営管理本部長兼CFO 平成21年10月 当社 常務執行役員 平成22年8月 当社 財務経理本部長兼CFO 平成23年1月 当社 常務執行役員財務経理本部長兼経営管理本部長兼CFO 平成23年7月 当社 常務執行役員財務経理本部長兼CFO兼IRO 平成24年3月 当社 財務経理本部長兼CFO兼IRO 平成26年4月 当社 財務経理本部長兼CFO（現任） 平成29年3月 株式会社ゲームアーツ 取締役（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ゲームアーツ 取締役 GRAVITY Co.,Ltd. 理事（取締役） GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director（取締役） GungHo Gamania Co.,Limited Director（取締役）	1,000,000 株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
3	きたむら よしのり 北 村 佳 紀 (昭和43年6月11日)	平成4年4月 株式会社学生援護会（現バーソルキャ リア株式会社）入社 平成7年1月 株式会社ロスマンズジャパン入社 平成11年9月 I C C株式会社入社 平成14年1月 N C ジャパン株式会社入社 平成15年2月 当社入社 マーケティング部長 平成18年1月 当社 マーケティング本部長 平成18年3月 当社 取締役（現任） 平成19年7月 当社 国際事業統括本部長 平成21年10月 当社 常務執行役員国際本部長 平成24年3月 当社 国際本部長 平成27年10月 当社 G V 事業本部長（現任） （重要な兼職の状況） GRAVITY Co., Ltd. 理事（取締役）	400,000 株
4	おち まさと 越 智 政 人 (昭和43年12月17日)	昭和62年4月 株式会社海老正入社 平成4年1月 第一高千穂株式会社入社 平成7年10月 株式会社ソフトクリエイイト入社 平成12年5月 ドルフィン・ネット株式会社 取締役 平成12年12月 キッカーズ放送網株式会社入社 平成14年2月 株式会社アリスネット入社 平成16年2月 当社入社 平成19年2月 当社 第三マーケティング部長 平成19年7月 当社 パブリッシング本部長 平成20年4月 当社 上席執行役員オンライン事業部 長 平成21年10月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長 平成22年3月 当社 取締役（現任） 平成22年7月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長兼 経営管理本部長 平成23年1月 当社 常務執行役員ゲーム事業部長 平成24年1月 当社 常務執行役員オンライン本部上 席本部長 平成24年3月 当社 オンライン本部上席本部長 平成26年5月 当社 システム・C S 本部長 平成29年4月 当社 C S 本部長（現任）	50,000 株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
5	よ し だ こ う じ 吉 田 康 二 (昭和28年11月27日)	昭和52年4月 アラビア石油株式会社入社 平成12年5月 任天堂株式会社入社 平成14年1月 同社 総務部長 平成17年10月 同社 総務本部長 平成18年6月 同社 取締役 平成23年4月 当社入社 経営管理本部長代行 平成23年7月 当社 経営管理本部長兼C C O (現任) 平成24年3月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) GungHo Online Entertainment Asia Pacific Pte.Ltd. Director (取締役)	10,000 株
6	そ ん たい ぞ う 孫 泰 蔵 (昭和47年9月29日)	平成8年2月 インディゴ株式会社 代表取締役 平成12年4月 ソフトバンク・イーコマース株式会社 (現ソフトバンク株式会社) 取締役 平成12年8月 オンセール株式会社 (現当社) 代表取 締役社長 平成16年1月 当社 代表取締役会長 平成28年3月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 有限会社Belleisle 取締役 合同会社孫エクイティーズ 代表社員 株式会社ハーティス 取締役	33,850,000 株
7	お お ば の り か ず 大 庭 則 一 (昭和41年8月27日)	平成元年4月 株式会社三菱銀行 (現株式会社三菱東 京U F J 銀行) 入行 平成18年12月 ソフトバンク株式会社 (現ソフトバン クグループ株式会社) 財務部財務企 画グループ長 平成20年6月 当社 上席執行役員財務戦略本部長 (ソフトバンクグループ株式会社より出 向) 平成23年3月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) ソフトバンクグループ株式会社 財務企画部長 株式会社J.Score 代表取締役副社長C F O	—

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当 社の株式数
8	おおにし ひでつぐ 大 西 秀 亜 (昭和39年3月7日)	昭和61年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほ銀行) 入行 平成11年12月 富士キャピタルマネジメント株式会社 (現みずほキャピタルパートナーズ株式 会社) インベストメントオフィサー 平成14年2月 株式会社リンク・セオリー・ホールデ ィングス (現株式会社リンク・セオリ ー・ジャパン) 取締役CFO 平成21年9月 株式会社ファーストリテイリング 執行役員CFO 平成23年11月 株式会社刈田・アンド・カンパニー 社外取締役 平成25年9月 株式会社ビューティーエクスペリエ ンス 社外取締役 平成28年3月 当社 取締役 (現任) (重要な兼職の状況) 合同会社インテグリティ 共同代表 株式会社アバージェンス 代表取締役	7,300 株
9	みやかわ けいじ 宮 川 圭 治 (昭和33年11月5日)	昭和57年4月 日本貿易振興会 (現日本貿易振興機構) 入会 昭和63年7月 バンカース・トラスト銀行 (現ドイツ 証券株式会社) 入行 平成11年7月 ドイツ証券株式会社 M&A部門統括責任 者 平成18年10月 同社 投資銀行部門副会長 平成21年9月 リンカーン・インターナショナル株式 会社 会長 (現任) 平成24年6月 株式会社アシックス 社外監査役 平成25年6月 同社 社外取締役 平成28年3月 同社 監査役 (現任) (重要な兼職の状況) リンカーン・インターナショナル株式会社 会長	5,000 株

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 大西秀亜氏及び宮川圭治氏は、社外取締役候補者であります。
3. 取締役候補者 大西秀亜氏及び宮川圭治氏を社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 大西秀亜氏は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の経営全般に助言いただくことで、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、会社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

- (2) 宮川圭治氏は、金融サービス業の経営者としての豊富な経験と専門的見地から、当社の経営全般に助言いただくことで、コーポレート・ガバナンスを一層強化し、会社の継続的な成長と企業価値の更なる向上を図るため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

4. 責任限定契約の概要

当社は、現在、取締役 孫泰蔵氏、大庭則一氏及び大西秀亜氏との間でそれぞれ責任限定契約を締結しており、当該取締役候補者の再任が承認された場合には責任限定契約を継続する予定であります。また、宮川圭治氏の選任が承認された場合には当社は同様の契約を締結する予定であります。これらの契約内容の概要については、12ページをご参照ください。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会 会場のご案内

会 場 | グランドプリンスホテル新高輪 国際館パミール
東京都港区高輪三丁目13番1号
電話：03-3442-1111

交 通 | JRまたは京浜急行「品川」駅（高輪口）下車
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車

高輪口（西口）より徒歩約8分

A1出口より徒歩約6分

